

# 人事行政の運営等の状況

令和3年8月

春日井市総務部人事課

# 1 職員の任免及び職員数に関する状況

## (1) 職員の任免に関する状況

ア 令和2年度採用者数 232人（※競争試験及び選考により採用した職員数）

イ 令和2年度退職者数 155人（※定年、自己都合等により退職した職員数）

## (2) 職員数に関する状況（各年4月1日現在）

### ア 常勤職員数

部 門		区 分	職 員 数		増 減
			令和2年	令和3年	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	9人	9人	0人
		総務・企画	266人	266人	0人
		税 務	75人	76人	1人
		労 働	2人	3人	1人
		農林水産	11人	12人	1人
		商 工	15人	16人	1人
		土 木	145人	147人	2人
		小 計	523人	529人	6人
	福祉関係	民 生	690人	697人	7人
		衛 生	227人	229人	2人
		小 計	917人	926人	9人
	一般行政部門計		1,440人	1,455人	15人
	教 育		99人	98人	▲1人
消 防		309人	309人	0人	
普通会計計		1,848人	1,862人	14人	
公営企業等会計部門	病 院	871人	926人	55人	
	水 道	37人	38人	1人	
	下 水 道	48人	52人	4人	
	そ の 他	59人	62人	3人	
	公営企業等会計部門計	1,015人	1,078人	63人	
総合計		2,863人	2,940人	77人	

イ 非常勤職員数

再任用短時間勤務職員数		
	週 32.5H 勤務	週 23.25H 勤務
事務職	1人	3人
技術職	0人	0人
保育職	2人	8人
消防職	4人	15人
医療技術職	0人	2人
看護職	0人	0人
労務職	0人	3人
計	7人	31人

フルタイム会計年度任用職員	
	人数
一般事務職員	190人
医師	12人
医療技術員	15人
保健師・看護師	12人
保育士等	205人
技能労務職員	41人
図書館職員	35人
その他	27人
計	537人

2 職員の人事評価の状況

目的	職員の勤務の実績や職務に関連する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として実施しています。
制度の概要	原則として、第一次評価者、第二次評価者及び調整評価者の3人の評価者により、各職員に求められる行動基準に従い、評価項目ごとに5段階評価を実施しています。 評価期間中には第一次評価者と中間面談を行い、業務遂行の状況や達成の見込等を確認するとともに、評価結果については職員本人にフィードバックし、次年度の目標設定と能力開発に活用しています。
基準日	12月1日
評価期間	4月1日から翌年3月31日まで
対象者	原則として全職員を対象とします。ただし、育児休業や休職等により長期に渡り職務に従事しない場合など、評価期間中に実質的に評価可能な期間が3か月に満たないときは、公正かつ適切な評価が困難であるため、対象外とします。

### 3 職員の競争試験及び選考の状況

#### (1) 市民病院以外

実施時期	職 種	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
5月	技術職（土木）	22人	22人	7人	3.1
	技術職（建築）	7人	7人	4人	1.8
	技術職（化学）	11人	11人	1人	11.0
	技術職（電気）	4人	4人	1人	4.0
	技術職（機械）	3人	3人	1人	3.0
	保育職	73人	73人	29人	2.5
7月	事務職（一般事務）	220人	180人	22人	8.2
	事務職（障がい者）	5人	5人	1人	5.0
	事務職（社会福祉士）	16人	13人	5人	2.6
	技術職（土木）	6人	6人	1人	6.0
	技術職（建築）	2人	2人	0人	—
	技術職（機械）	1人	1人	0人	—
	消防職	41人	35人	7人	5.0
	消防職（救急救命士）	9人	9人	2人	4.5
	保育職	14人	11人	2人	5.5
	保健師	6人	5人	2人	2.5
9月	事務職（一般事務）	51人	46人	7人	6.6
	事務職（障がい者）	21人	16人	1人	16.0
	消防職	32人	32人	3人	10.7
	保育職	16人	14人	4人	3.5
	労務職	11人	11人	2人	5.5
12月	事務職（障がい者）	47人	47人	1人	47.0
	技術職（土木）	9人	9人	3人	3.0
	技術職（建築）	6人	6人	2人	3.0
	技術職（機械）	9人	9人	1人	9.0
	事務職（一般事務）	78人	78人	8人	9.8
	【氷】事務職（一般事務）	108人	108人	1人	108.0
	【氷】技術職（土木、建築又は機械）	6人	6人	0人	—
合 計		834人	769人	119人	—

(2) 市民病院

職 種	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
薬剤師	7人	7人	4人	1.8
診療放射線技師	17人	16人	2人	8.0
臨床工学技士	8人	8人	3人	2.7
言語聴覚士	1人	1人	1人	1.0
理学療法士	14人	14人	2人	7.0
作業療法士	3人	3人	1人	3.0
視能訓練士	2人	2人	1人	2.0
歯科衛生士	9人	9人	1人	9.0
助産師	3人	3人	1人	3.0
看護師	122人	105人	62人	1.7
社会福祉士	5人	5人	1人	5.0
合 計	186人	168人	63人	—

#### 4 職員の給与の状況

※この項では、特に注釈がない限り、特別職・会計年度任用職員は含みません。

(1) 人件費の状況（普通会計決算・令和2年度）

歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
139,447,661 千円	45,999 千円	15,855,008 千円	11.4%

※ 人件費には、市長・議員など特別職及び会計年度任用職員に支給される給料・報酬も含まれます。

(2) 特別職の報酬など（令和3年4月1日現在）

ア 給料（月額）

市長	副市長	教育長	常勤監査
1,072,000 円	894,000 円	779,000 円	592,000 円

イ 報酬（月額）

議長	副議長	議員
646,000 円	584,000 円	536,000 円

ウ 期末手当

6 月期	12 月期
1.675 月	1.675 月

(3) 職員給与費（普通会計予算・令和3年度）

ア 職員数：1,973 人（A）（内再任用短時間勤務職員 36 名）

会計年度任用職員数：1,519 人（内パートタイム会計年度任用職員 961 名）

イ 給与費

種別	給料・報酬	職員手当	期末・勤勉手当	計
職員	6,576,447 千円	1,970,193 千円	2,680,827 千円	11,227,467 千円（B）
会計年度任用職員	2,106,061 千円	115,033 千円	429,754 千円	2,650,848 千円

※ 職員手当とは、扶養・地域・管理職・通勤・特殊勤務・住居・時間外勤務などの手当で、退職手当は含みません。

ウ 1人当たり給与費 (B/A) : 5,691 千円

(4) 職員の平均給料月額、平均年齢 (令和3年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	299,148 円	40 歳 1 月
技能労務職	311,326 円	52 歳 8 月

(5) 職員の初任給 (令和3年4月1日現在) (一般行政職)

	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	188,700 円	202,400 円
高校卒	154,900 円	164,700 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	258,988 円	301,433 円	354,188 円
	高校卒	該当なし	246,950 円	321,850 円
技能労務職	大学卒	230,200 円	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	240,400 円	該当なし

※ 経験年数は、卒業後から採用までの年数 (換算率により加算) を含みます。

(7) 一般行政職の級別職員数 (令和3年4月1日現在)

	1～3級	4級	5、6級	7級	8級	9級	計
職位	主事・主任	統括主任・主査	主査・課長補佐	課長	部長	部長	
職員数(人)	397	168	108	65	16	0	754
構成比(%)	52.7	22.3	14.3	8.6	2.1	0.0	

(8) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

	国		春日井市
	期末	勤勉	
6月	1.275月分	0.95月分	国と同じ
12月	1.275月分	0.95月分	
計	2.55月分	1.9月分	

※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

	国		春日井市
	自己都合	応募認定・定年	
最高限度	47.709月分	47.709月分	国と同じ
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者に対し、最高100分の45を乗じて得た額を加算		定年前早期退職者に対し、最高100分の20を乗じて得た額を加算

※ 令和2年度中に退職した職員（会計年度任用職員を含む。）の  
1人当たり平均支給額

・自己都合退職者：1,991,562円 ・応募認定・定年退職者：18,918,050円

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）
6%（国と同じ）	1,898人	208,737円

エ 特殊勤務手当（令和2年度）

支給職員割合	支給職員1人当たり平均支給年額	手当の種類
37.4%	104,532円	28種類



オ 時間外勤務手当（令和2年度）

支給総額	1人当たり平均支給年額
458,004千円	241,309円

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

	国	春日井市
扶養手当	扶養親族1人につき3,500円～10,000円。満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	国と同じ
住居手当	借家・借間…16,000円を超える家賃額に応じ、最高28,000円	国と同じ
通勤手当	徒歩以外で2km以上の通勤者に対し、最高55,000円	徒歩以外で2km以上の通勤者に対し、最高55,000円（通勤手段、距離による相違あり）

## 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

原則として、職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。なお、1日の勤務時間には60分の休憩時間があります。

(2) その他の勤務条件の状況

制度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
年次有給休暇	9.1日	9.9日	0.8日
厚生休暇	5.2日	5.0日	▲0.2日

## 6 職員の休業の状況

制度	令和元年度	令和2年度	対前年度比
育児休業	71人	86人	15人
育児短時間勤務	40人	34人	▲6人
部分休業	65人	61人	▲4人
介護休暇	8人	7人	▲1人
配偶者同行休業	0人	1人	1人

※ 各年度の人数は、当該年度中に新たに制度を利用した職員数

## 7 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

### (1) 分限処分者 合計 22 人（令和 2 年度）

処分事由	免職	降任	降給	休職
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	0 人	22 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人

### (2) 懲戒処分者 合計 2 人（令和 2 年度）

処分事由	免職	停職	減給	戒告
法令に違反した場合	0 人	1 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合	0 人	1 人	0 人	0 人

## 8 職員のサービスの状況

### (1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、各任命権者において、新規採用職員研修や階層別研修等の際に、サービス制度に係る研修を実施しています。

### (2) 営利企業等への従事許可の状況（令和 2 年度中に新たに許可した件数）

区分	件数
ア 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねるもの	0 件
イ 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	5 件
ウ ア及びイを除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	1,569 件

※ 上表ウのうち 1,461 件は、令和 2 年国勢調査における国勢調査指導員又は国勢調査員の事務に従事することに伴うもの。

## 9 職員の退職管理の状況

春日井市職員の退職管理に関する条例及び規則（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。また、一定の職位以上で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。

なお、令和 2 年度における離職者の届出等状況については、次のとおりです。

届出 対象者数計	内訳			
	市再任用	市出資法人 再雇用	民間企業等 再就職	就労 予定なし
11 人	6 人	2 人	2 人	1 人

## 10 職員の研修の状況（令和 2 年度）

研修名	概要	時間	受講者数
階層別研修 (14 コース)	勤務年数や職位に応じて要請される諸能力の育成のために、各階層別実施	270 時間	996 人
特別・専門研修 (38 コース)	より高度な専門的知識と技術を習得し、実務能力を養成するために実施	260 時間	2,029 人
派遣研修	自治大学校、国土交通大学校、市町村職員中央研修所等、高度な行政運営能力・専門能力を養成するため他の研修機関に派遣	—	129 人
通信教育	職員の自己啓発支援として、通信教育講座の受講料を助成	—	10 人
総計		530 時間	3,164 人

## 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員（共済組合員）の福祉事業の概要

給付事業として、職員とその被扶養者の病気や怪我、出産、死亡、休業、災害などに対して支払われる短期給付と、職員が退職した場合や、障がいの状態になったり、死亡した場合に、職員やその遺族の生活の安定を図ることを目的として支給される長期給付（各種厚生年金、各種共済年金、障害一時金、退職等年金給付）があります。

また、職員（共済組合員）の健康保持に資する各種健診・検診等保健事業、住宅資金などの貸付事業や、貯金事業などがあります。

(2) 公務災害補償の実施状況（令和2年度発生分・令和3年7月1日現在）

公務（通勤）上において、災害が発生し、職員が傷病や死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

ア 通勤災害 傷病1件

イ 公務上の災害 傷病57件

(3) そのほかの職員福祉のための制度の概要

定期健康診断や職員健康（身体・心）相談室の開設、市職員共済会（令和3年4月1日現在、2,966名）への助成などを行っています。

## 12 その他

(1) 勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、公平委員会に対し適切な措置を講ずるよう要求することができます。

・令和2年度措置要求件数 0件

(2) 不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対し不服を申し立てることができます。

・令和2年度不服申立件数 1件（却下）